

## 市民のみなさんの健康づくりに役立つ健康チェック物品貸出しの御案内

豊田市では、健康づくりに役立てていただくために健康チェック物品の貸出しを行っています。ぜひ、御利用ください。

●●● 利用できる人 ●●●

市内に在住・在勤の方で、おおむね10人以上で構成された団体やグループ

## ●●● 貸出しの流れ ●●●

- 1 「健康チェック物品貸出申請書」を、<u>貸出希望日の1週間前までに担当課</u>に提出 してください。
  - 事前に電話での仮予約を受け付けますが、申請書の提出をもって正式な予約とします。
  - 申請書はEメールで提出してください。(郵送・FAX・持参での提出可)
  - ・貸出期間は、<u>5日間程度</u>とします。
- 2 担当課から「健康チェック物品貸出決定通知書」を送付します。
  - 担当課窓口での貸出し・返却とし、持ち運びは申請者でお願いします。

## 注意事項

- 必ず借用期間をお守りください。変更の際は必ず御連絡ください。
- 物品の紛失や破損には十分御注意ください。(貸出物品は鍵のかかる場所で保管してください。故意、不注意による破損等については弁償していただく場合があります。)
- 事故やけが、感染予防対策についての対応は申請者でお願いします。

## <問合せ>

**☆** 

●豊田市 保健部 健康づくり応援課 電話 34-6627 FAX34-6186

Eメール kenkououen@city.toyota.aichi.jp

西部地区担当(豊田市役所 東庁舎4階)

電話34-6627 FAX34-6186

Eメール kenkououen-seibu@city.toyota.aichi.jp

東部地区担当(足助支所内)

電話62-0603 FAX62-0606

Eメール kenkououen-toubu@city.toyota.aichi.jp

南部地区担当(高岡コミュニティセンタ-内)

電話85-7710 FAX85-7733

Eメール kenkououen-nanbu@city.toyota.aichi.jp

北部地区担当(猿投〕ミュニティセンター内)

電話41-3081 FAX41-3083

Eメール kenkououen-hokubu@city.toyota.aichi.jp

<令和6年4月~>

\$\$\$\$\$\$